

# 各府省における いじめの取組について

こども家庭庁の取組	1
内閣府政策統括官（政策調整担当）の取組	4
警察庁の取組	5
総務省の取組	6
法務省の取組	8

# いじめ防止対策に関する取組の推進について

## こども家庭庁

### ○学校外からのアプローチによる いじめ防止対策の推進

- ・学校外からのアプローチの開発実証  
(地域におけるいじめ解決の仕組みづくり)
- ・関係機関や関係者を通じた事案の把握
- ・要対協や子ども・若者支援地域協議会の  
枠組みを活用したアウトリーチ型支援

### ○重大事態への対処

- ・情報を文部科学省と共有、文科省とともに  
対策を実施
- ・調査における第三者性の確保、運用改善  
(調査に関する自治体への助言、調査の  
課題抽出に向けた分析の検討等)

### ○必要がある場合、勧告権を行使

等

## 文部科学省

### ○学校・教育委員会における相談 体制の整備

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー  
の学校への配置
- ・教育委員会へのスーパーバイザー配置
- ・教育委員会における法務相談体制の整備
- ・SNS等を活用した相談体制整備
- ・24時間子供SOSダイヤルの設置・周知

### ○重大事態への対処

- ・情報の把握、こども家庭庁との共有、こども家  
庭庁とともに対策を実施
- ・教育委員会・学校への指導・助言・援助等

等

一  
体  
的  
な  
対  
応  
を  
推  
進

いじめ防止対策推進法に基づく基本方針を変更する際には、文部科学省はこども家庭庁とともに実施

# 令和5年度 こども家庭庁関連予算概算要求の概要〈抄〉

## 第4 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する

児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、虐待を受けたこども等のへの支援に関する取組を進めるため、児童相談所や市区町村の体制強化、里親への支援の充実や児童養護施設等の機能強化など、児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進を図る。また、社会全体でのいじめ防止対策を推進するため、文部科学省と連携しつつ、学校外からのアプローチによるいじめの防止対策に取り組む。

### 4 地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進【新規】

- ・ 地方自治体レベルでのいじめ防止対策の推進として、学校外からのアプローチの開発・実証（地域の相談体制整備やいじめ解決の仕組みづくり）や、国において、いじめ調査アドバイザーの任命・活用（重大事態調査を立ち上げる首長部局への助言等）等を行う。

# いじめ防止対策に関するこども家庭庁の所掌事務、基本方針の記載

## こども家庭庁設置法（令和4年法律第75号）（抜粋）

（所掌事務）

第四条 こども家庭庁は、前条第一項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

十七 いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号）の規定によるいじめの防止等に関する相談の体制その他の地域における体制の整備に関すること。

## こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月21日閣議決定）（抜粋）

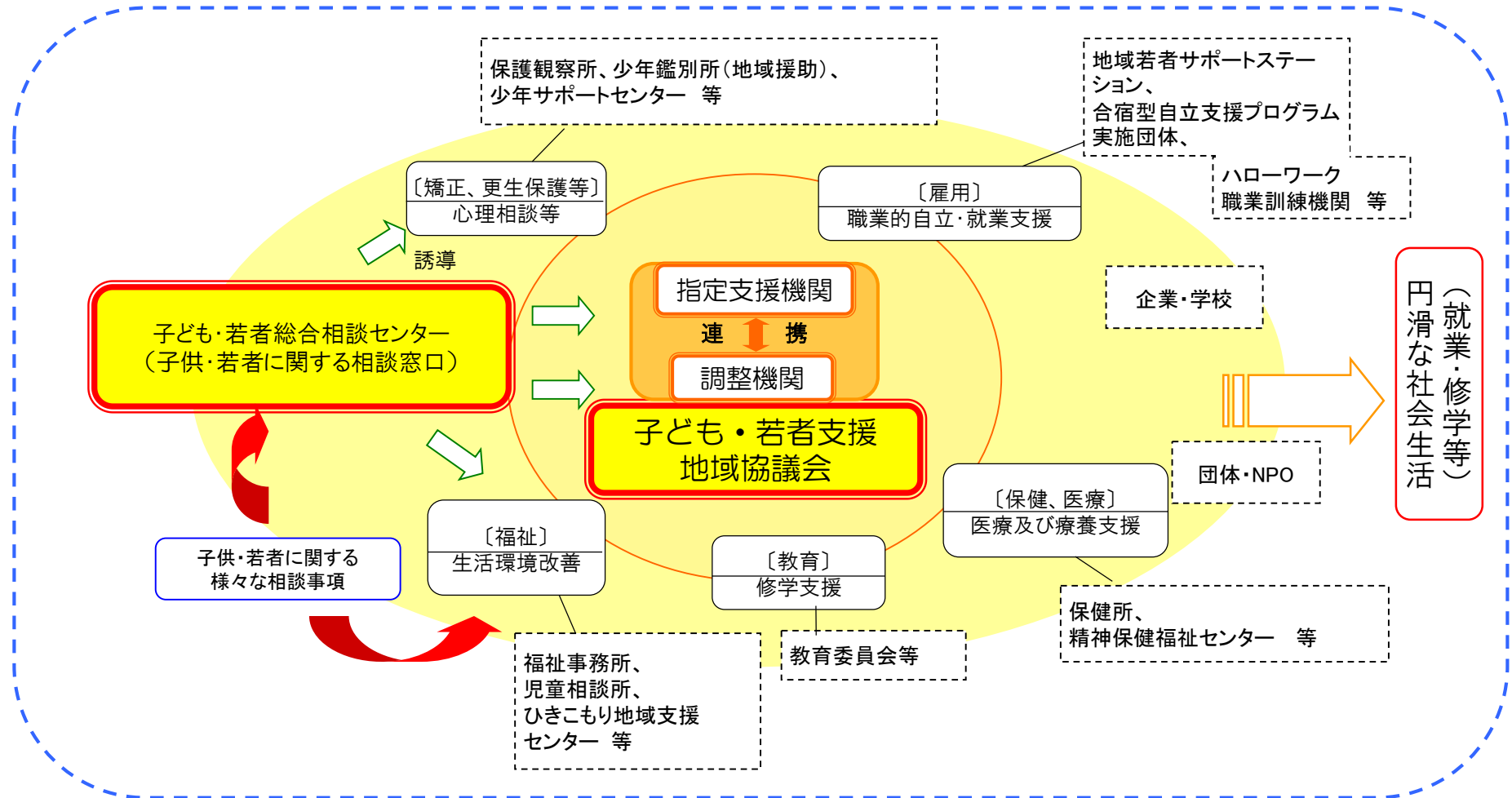
いじめ及び不登校対策に関し、文部科学省は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）及び同法に基づき定める基本方針や義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）及び同法に基づき定める基本指針等に基づき、教育委員会を含む学校設置者、地方自治体が行う取組に対して、必要な指導・助言や調査等を行う。

こども家庭庁は、文部科学省が指針等を変更する際に事前協議を受けることとするほか、地方自治体における相談体制の充実や居場所づくりの推進、地方自治体や民間団体等における学習支援の充実、要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会の枠組みの活用による地域の居場所等と連携したアウトリーチ型支援など、関係機関等が連携した支援の充実を進める。また、法務省の人権擁護機関の活動との連携を推進する。

いじめに関し、こども家庭庁は、学校外でのいじめを含めたこどものいじめの防止を担い、関係機関や関係者からの情報収集を通じた事案の把握、いじめの防止に向けた地方自治体における具体的な取組や体制づくり等を推進する。また、重大ないじめ事案への対応について、必要な情報を文部科学省と共有するとともに、地方自治体での共有を促進し、学校の設置者等が行う調査における第三者性の確保や運用等についての改善などの必要な対策を文部科学省とともに講ずる。

さらに、文部科学省が個別の事案に関して行う指導・助言や調査等に関し、所掌事務の遂行のため特に必要がある場合には、こども政策を担当する内閣府特命担当大臣は、3（3）に従い、文部科学大臣に対し、必要な資料の提出及び説明を求め、勧告を行い、さらに当該勧告に基づいて講じた措置について報告を求めるなどの関与を行う。

## 子ども・若者支援地域協議会



(役割)

- ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク。
- ・個別分野の施策や知見を結集して、困難を有する子供・若者を総合的に支援するもの。

# 学校におけるいじめ問題への的確な対応について

## ◆基本的な考え方

教育上の配慮等の観点から、一義的には教育現場における対応を尊重しつつも、犯罪行為がある場合には、いじめを受けた児童・生徒や保護者の意向、学校における対応状況等を踏まえながら、警察として必要な対応をとる。

### いじめ事案の早期把握



### 把握した事案への適確な対応

被害児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じている、又はその疑いのある事案

迅速に捜査・調査に着手

被害児童等又はその保護者が犯罪行為として取り扱うことを求める事案

被害の届出を即時受理して捜査・調査を推進

その他の事案

一義的には学校における対応を尊重（必要に応じて、警察からも加害児童等に注意・説諭）

学校における対応を支援

（学校の指導効果が不十分な場合）警察としてのより主体的な対応を検討

対応状況等を警察に連絡

(※) 学校と日頃から緊密な連携を図るため、次のような取組を実施

**スクールサポーター制度** ※44都道府県 約860人配置 (R4.4.1現在)

警察官OB等の非常勤職員を警察署等に配置して、担当する学校への訪問活動（必要に応じて常駐）を行い、校内の巡回、いじめ問題等に関する学校の対応についての助言などを通じて、学校との緊密な連携を図る上での架け橋となっている。

**学校警察連絡協議会** ※全都道府県 約2,300協議会を設置 (R4.4.1現在)

いじめ問題を始めたとした非行防止等について情報交換の上、具体的な協議を行う場として、警察と学校で連絡協議会を設置している。

☆ 平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が成立。同年9月から施行

- 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認めるときは、警察と連携して対処する。
- 国や地方公共団体は、いじめの対策が専門的知識に基づき行われるための人材(スクールサポーターを含む。)を確保する。

等が規定

学校等との更なる連携強化を通じて、的確な対応を一層推進することが必要!



総務省

# いじめ防止対策に関する総務省の取組み

---

令和4年11月  
総合通信基盤局



# 総務省におけるネットいじめ対策に関連する取組みについて

- 総務省においては、ネットいじめ対策に関して、官民で連携して、以下の取組を実施。

## 民間の取組

## 国の取組

### ユーザに対する啓発活動

- 他人を誹謗中傷する書き込みをしないよう、学校関係者や保護者への働きかけを通じた、情報モラル・ICTリテラシーの向上
- 悪質な書き込みは、刑罰（名誉毀損罪・侮辱罪等）に当たり得ることについて、周知・啓発の実施（関連事業）eネットキャラバン（出前授業）、インターネットトラブル事例集、#NoHeartNoSNSキャンペーン 等

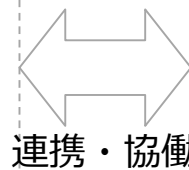
### 事業者等による自主的取組

<個社ごとの対応>

- サービス上での悪口やプライバシー情報の暴露、暴行の態様を撮影した動画の拡散などについて、各サービスプロバイダの利用規約に則って、削除等の対応を実施。

<事業者団体における対応>

- （一社）セーフアーインターネット協会（SIA）において、本人が児童の場合、保護者や学校関係者からも相談を受け付け、プロバイダ等に利用規約に沿った削除等の対応を促す通知を実施。



連携・協働

### 国による環境整備

<発信者情報開示制度>

- インターネット上の不適切な書き込みのうち、プライバシー侵害や名誉毀損といった権利侵害に該当するものについて、プロバイダに対して発信者の情報開示を求めるための発信者情報開示制度を整備・運用。
- 発信者情報開示について、簡易化・迅速化を行うためのプロバイダ責任制限法を改正（本年10月1日施行）

### 相談対応

- 違法・有害情報相談センターにおいて、問題となる投稿の相談を受け付け、具体的な削除要請の方法等をアドバイス



# 法務省の人権擁護機関によるこどもの人権問題に関する取組

## 人権相談

### 子どもの人権110番（全国共通・通話料無料）0120-007-110



- ・「いじめ」や体罰、虐待といったこどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話
- ・電話は、最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じ、こどもが相談しやすい体制を整備
- ・人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、平日の電話相談受付時間を延長するとともに、土・日曜日も電話相談に応じている（令和4年度は、令和4年8月26日（金）～同年9月1日（木）に実施）。

### 子どもの人権SOSミニレター（便箋兼封筒）

- ・全国の小中学校の児童・生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布し、法務局職員又は人権擁護委員が返信

### 子どもの人権SOS-eメール（インターネット人権相談）

- ・パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答

- ・さらに、こどもの相談しやすい相談体制の整備に向けて、SNSを利用したLINEによる人権相談を実施。

- ・被害申告があった場合には、人権侵犯事件として調査の上、事案に応じた救済措置を講ずる。

# 法務省の人権擁護機関によるこどもの人権問題に関する取組

## 人権啓発

### 人権教室の実施

- 小中学生を中心に、いじめ等のこどもの人権問題について考えてもらうため、人権擁護委員が中心となって人権教室を実施
- 令和3年度は、約62万人を対象に実施
- 人種、障害の有無などの違いを理解し、認め合うことの重要性を認識してもらうため、様々な民間団体等と連携・協力して、車椅子体験・障害者スポーツ体験などの体験型の人権教室も広く実施
- SNSを使用したいじめなど、インターネットによる人権侵害への対応として、携帯電話会社等が実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室も実施



### 全国中学生人権作文コンテストの実施

- 中学生を対象に、昭和56年度から実施
- 令和3年度は、約79万人が参加
- 入賞作文の作品集や、作品を題材とした啓発動画などを作成し、配布・配信



### 啓発冊子・動画の作成

- いじめを含む様々な人権課題に対応した啓発冊子・啓発動画を作成し、配布・配信



### 人権の花運動の実施



- 花の種子等を子どもたちが協力して育てることを通じ、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的に、昭和57年度から実施
- 令和3年度は約45万人が参加



# 法務少年支援センターでは 子育ての悩みや学校や職場での 困りごとなどの心理相談等に応じています

オンラインでの  
心理相談を  
始めます

H27.6に少年鑑別所法が施行され、少年鑑別所は**法務少年支援センター**という名称で、地域社会における非行・犯罪の防止に向けたさまざまな支援に力を入れています。



## 支援の特色

- 全国52か所（各都道府県）にあります
- 問題行動、非行・犯罪の防止を専門としています
- 心理学などを専門にした職員が対応します



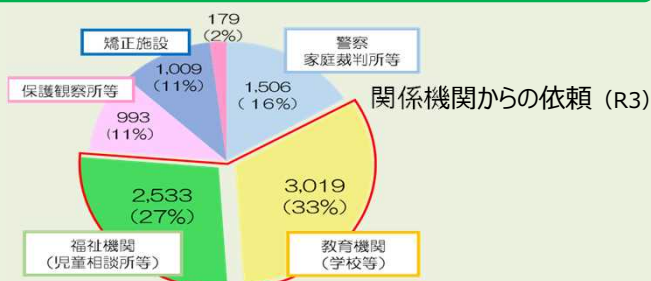
相談は子どもから大人まで幅広くお受けしています

## 依頼の増加



コロナ禍であっても、個別の心理相談の依頼を数多くいただいています

## 関係機関とのネットワークの構築



- 相談の内容に応じて、**多機関連携**の下で対応します
- 学校や福祉機関など、悩みを抱える**ご本人を支援する方**からご紹介いただく例も多くあります
- 子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会、学校警察連絡相談協議会、少年サポートチーム、地域若者サポートステーションなどの**ネットワーク**に参画しています

## こんな相談に応じています

### カウンセリング・心理相談

- 子どものしつけに困っている…
- 気持ちがイライラしやすい…
- ➔ご本人やご家族に**継続的な心理支援**を行います
- ➔お子さんの**気持ちを理解**するお手伝いをします



### 発達・性格等の調査

- 子どもの発達が気になり…
- どうして自分はこうなるの…
- ➔相談内容に応じた調査をし、**心理検査**を行うこともあります
- ➔結果を**分かりやすく説明**し、自分を理解するお手伝いをします

### 心理教育

- 生徒の暴力をやめさせたい…
- 子どもに性的な問題行動が…
- ➔**暴力や性、窃盗**など**専用のワークブック**を準備し、ご本人と一緒に考えます



## 最近の活動

### コロナ禍にまつわる問題への対応

- 子どもが**ネットゲーム**にのめり込み、課金のためにお金を持ち出す…
- ➔ご本人には**心理教育ワークブック（窃盗）**を行いました
- ➔保護者には**ネット依存についての助言**を行いました
- イライラしやすく、家で**暴れる**…
- ➔**プレイセラピー**や**カウンセリング**で**気持ちの安定**を図りました



### 児童虐待への対応

- 加害や養育不安のある保護者に…
- ➔**カウンセリング**や**養育相談**を行いました
- ➔**心理教育ワークブック（暴力）**と一緒に問題を整理しました
- 被虐待を背景とした子どもの問題行動に…
- ➔問題行動を**見立て**、保護者に関わり方を**助言**しました

### いじめ問題への対応

- 同級生に嫌がらせを…
- ➔**心理教育ワークブック（交友）**と一緒に問題を整理しました